

令和3年度後期授業について（重要）

令和3年度後期授業の留意事項を記載しています。よく読んで、内容を理解して受講してください。

- 1 令和3年度後期授業の実施方法について
 - (1) 9月27日～10月1日、1月11日～14日
 - (2) 上記以外
- 2 授業時間について
- 3 感染防止について
 - (1) 対面授業の感染防止策（遵守事項）
 - (2) 履修者数が超過した場合の対応
 - (3) 「警戒対応」のときの受講方法
- 4 公欠制度について（発熱など体調不良の場合）
- 5 基礎疾患等があり対面授業を受けられない場合について
- 6 学生への連絡について

1 令和3年度後期授業の実施方法について

(1) 9月27日～10月1日、1月11日～14日

- ・ 9月27日（月）から10月1日（金）までは、実験、実習、実技以外は遠隔授業を行います。
- ・ 1月11日（火）から14日（金）までは、すべて遠隔授業を行います。

(2) 上記以外

- ・ 原則対面授業を行います。感染状況に応じ3段階に分けて、次のとおり対面授業、遠隔授業を切替えます。どのレベルにあるかは大学ホームページで確認できます。

注意対応 対面授業（一部遠隔授業あり）

警戒対応 実験、実習、実技は対面。講義、語学、ゼミ※は遠隔

非常事態 遠隔授業（資格取得に必要な実習については対応を検討）

※ 一定の要件を満たすゼミについては、対面授業の場合もあります。

- ・ 時間割で、各科目が対面授業をするのか、遠隔授業をするのか確認できます。

時間割の上段（授業科目名が記載されている段）は「注意対応」の授業方法

- ・ 授業科目の後ろに【遠隔】と記載されている授業は後期すべて遠隔授業を実施
- ・ 記載されていないものは対面授業を実施

時間割の下段（網掛けされている段）は「警戒対応」のとき授業方法

- ・ 【対面】と記載されているものは対面授業を実施（実験、実習、実技等）
- ・ 【遠隔】と記載されているものは遠隔授業を実施（講義、語学、ゼミ等）

2 授業時間について

県大レストラン、売店等の混雑による感染防止のため、昼休みを1時間10分とし、前半と後半で利用者を区分します（令和3年度前期とは変更になっていますので注意してください）。

1 限目 9:00～10:30

2 限目 10:40～12:10

昼休み前半 12:10～12:40

後半 12:50～13:20

3 限目 13:20～14:50

4 限目 15:00～16:30

5 限目 16:40～18:10

6 限目 18:20～19:50

7 限目 20:00～21:30

(永平寺) 昼休み前半 経済学科、生物資源学科、看護学科

昼休み後半 経営学科、創造農学科、海洋生物資源学科1年、社会福祉学科
(小浜) 利用状況によって、時間指定する場合があります。

3 感染防止について

(1) 対面授業の感染防止策（遵守事項）

対面授業を受ける場合、感染防止のため次のことを必ず守ってください。

○毎朝の検温と記録

- ・毎朝必ず検温し、記録してください。
- ・永平寺キャンパス共通講義棟、小浜キャンパス入口、あわらキャンパス入口に体温を測定できるサーマルカメラを設置しますので、必ず検温し、37.5度以上の場合は、速やかに帰宅してください。その場合、「4 公欠制度について」に記載されている公欠届を提出してください。

○マスク、フェイスシールド着用

- ・必ずマスクを着用してください。マスクを着用していない学生は受講できません。
- ・予備のマスクを常にカバンの中などに入れておくようにしてください。
- ・マスクを忘れた場合は教育推進課（小浜企画サービス室）へ申し出てください。学籍番号、氏名を記入の上、マスクを交付します。
- ・実験、実習、語学、演習などソーシャルディスタンスの確保が困難な場合や発話を中心とする授業では、フェイスシールドとマスク両方を着用してください。その他の授業でも、学生の判断でフェイスシールドを着用して受講できます。また、学内ではフェイスシールドを自由に着用することができます。

○手指の消毒、手洗い、除菌

- ・各教室にアルコール消毒液を設置します。
- ・教室に入る前に手指の消毒、手洗いを徹底してください。
- ・机や器具など、必要に応じ除菌シートで拭いてください。

○教室での着席、換気

- ・教室では1つ席を空けて着席し学生間の距離（1mを目安）を確保します。「着席禁止」シールの貼ってある席には座らないでください。
- ・教室等の扉や窓は、原則常時開放します（空調等を稼働する場合でもおおむね30分ごとに10分程度扉や窓を開放し、換気）。

(2) 履修者数が超過した場合の対応

教室で席を空けて着席するため、履修者数が教室定員を超過する場合があります。その場合、次のいずれかで対応します。

- ① 大きな教室が空いていればそちらに変更し、超過しないようにする。
- ② 抽選により履修者数を制限する。
- ③ 履修者を2グループに分けて授業を行う（メインの教室のほかにサブの教室にZoomで配信し、プロジェクターで授業を視聴するなど）。

(3) 「警戒対応」のときの受講方法

対応指針が「警戒対応」の場合、実験、実習、実技は対面授業となり、その他の授業は遠隔授業となります。実験、実習、実技の対面授業を受ける学生が当日の遠隔授業を受講する場合は、次のように受講してください。

○**帰宅可能な場合**は、自宅（下宿）で受講してください。

（午前中が実験で、午後の遠隔授業は自宅で受講できるような場合）

○**大学で遠隔授業を受ける場合**

（実験等の対面授業と遠隔授業が連続しているような場合）

- ① 時間割の上段に記載された教室で、学生が持参するPC、スマホを大学のWi-Fiに接続し受講してください。 ※
- ② ①で受講できないときは情報演習室のパソコンで受講してください

（1、2年生は第1共通情報演習室、第1が満席の場合はL201（LL教室）、3、4年生は各学部棟情報処理演習室、第2共通情報演習室）。

※ 学生のPC、スマホを大学のWi-Fiに接続するためには、学内の情報演習室での手続きが必要です。

大学ホームページ「学生生活」→「在学生の方へ コンピュータの利用」→「FAQ 持込PCの設定について」

http://portal-in.fpu.ac.jp/01_computer/012_manual/0123_manual/manual_article.php?eid=00021&showclosedentry=yes

4 公欠制度について（発熱など体調不良の場合）

発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がみられる場合は、登学しないでください。 学生が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合、発熱等体調不良の場合、やむを得ない理由で他の都道府県と往来し自宅待機となった場合等は、公欠届を提出することにより公欠の取扱いとします。届出た学生に対し、欠席扱いとはせず、授業の配信（リアルタイムまたは録画）、資料の送付、課題付与などにより履修ができます（詳細は別途通知を参照）。

5 基礎疾患等があり対面授業を受けられない場合について

学生本人に基礎疾患がある等の理由により、対面授業を受けることが困難な場合は、教育推進課へ申し出ることで、授業の配信（リアルタイムまたは録画）、資料の送付、課題付与などにより履修ができます。

時間割の科目名の後ろに◎がついている授業が対面授業と遠隔授業を併用するため受講可能な授業です。履修登録ではこの授業を選択してください。

時間割の科目名の後ろに■がついている授業は対面授業のみとなりますので、履修することができません（詳細は別途通知を参照）。

6 学生への連絡について

学生のみなさんへの連絡は①大学ホームページ、②一斉メール、③学生用WEB掲示板「つぐみ掲示板」などでお知らせします。定期的にこれらを確認するようにしてください。

③つぐみ掲示板は、大学ホームページのバナーから、県大Gメールアカウントでログインし閲覧してください。

本部棟1階の学生カウンター前の掲示板は感染防止のため使用しません。学生カウンターの利用は、履修相談、各種届出、証明書の発行などに限ります。感染防止の観点からご協力ください。

問い合わせ先

教育推進課 TEL : 0776-61-6000 (内線 1021~1024)

E-mail:kyouiku@fpu.ac.jp